

五ヶ瀬町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

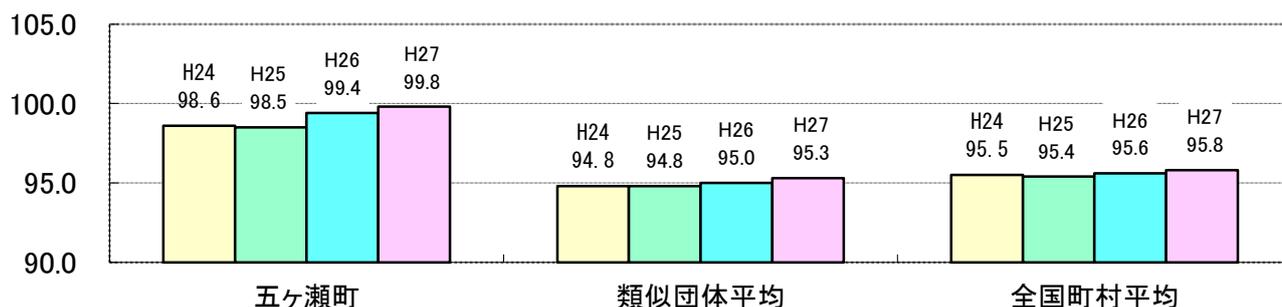
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考) 25年度の人件費 比率
平成26年度	人 4,252	千円 3,821,036	千円 51,846	千円 779,023	% 20.4	% 20.1

(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考)一人当り 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成26年度	人 95	千円 361,728	千円 40,548	千円 121,535	千円 523,811	千円 5,514	千円 5,492	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・給与削減措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し [実施]

平成27年4月1日 一般行政職の給料表について、平均2.0%引下げ。

激変緩和のため、当面の間の経過措置(現給保障)を実施。

(6) 特記事項

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

(単位:円)

平成26年度	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五ヶ瀬町	40.0	310,800	387,600	352,600
宮崎県	43.6	326,479	401,950	353,205
国	43.5	334,283	—	408,996
類似団体	41.3	301,497	352,840	330,387

②技能労務職

(単位:円)

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額 A	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五ヶ瀬町	47.9	12	367,300	425,100	405,600
宮崎県	*	*	*	*	*
国	50.2	2,994	289,141	—	328,318
類似団体	49.4	2	288,548	312,119	303,928

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
五ヶ瀬町	—	—	—	—
宮崎県	調理師	47.8	192,500	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点に完全に一致しているものではない。

(注) 1 平均給料月額とは、職員の基本給の月額平均である。

2 平均給与月額とは、平均給料月額に諸手当(期末勤勉手当を除く)の月額平均を合計したものである。

3 平均給与月額(国比較ベース)とは、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当を除く。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

(単位:円)

区 分		五ヶ瀬町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	174,200	174,200	174,200
	高校卒	142,100	142,100	142,100

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

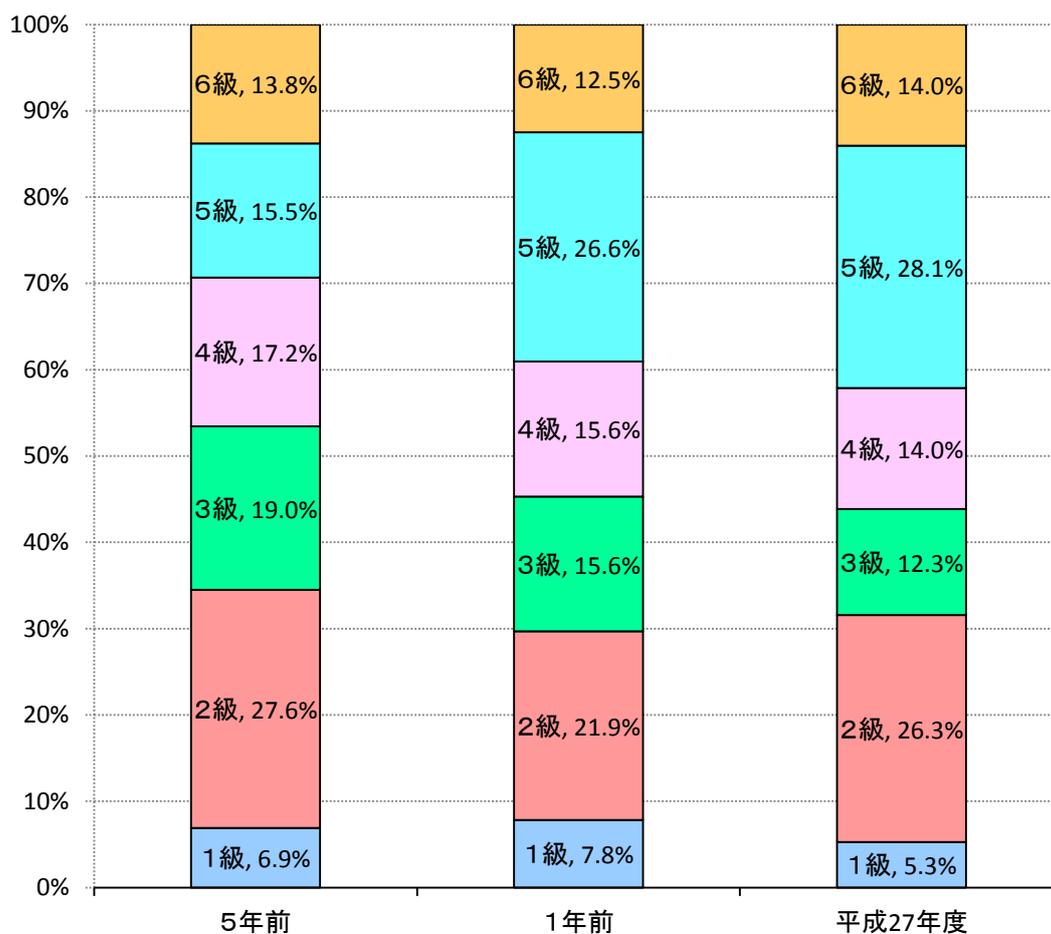
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	226,300	—	—	—
	高校卒	—	—	340,500	376,900

(注) 各階層別の職員数が3人以上の階層のみ表示。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師の職務	3人	5.3%	137,600	244,900
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	15人	26.3%	187,700	301,900
3級	主査の職務	7人	12.3%	223,900	347,700
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	8人	14.0%	258,300	378,700
5級	主幹又はこの職と同等の職務	16人	28.1%	285,000	391,700
6級	課長又は参事の職務、会計室長の職務、議事事務局長の職務、教育次長の職務、病院事務長の職務	8人	14.0%	315,800	407,900



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五ヶ瀬町	宮崎県	国
1人あたり平均支給額 (26年度) 1,455千円	1人あたり平均支給額 (26年度) 1,570千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.50月 (1.45) (0.70)	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.50月 (1.45) (0.70)	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.50月 (1.45) (0.70)
(加算措置の状況) 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

五ヶ瀬町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.45月分 25.556月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.45月分 25.556月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)

(3) 地域手当

支給対象者なし

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当	町税事務に従事する職員	町税賦課調査及び町税並びに使用料等の徴収又は滞納処分事務	1回 500円
	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	1回 500円
	国又は県の派遣職員で特別な知識、技術又は資格を有する職		国又は県と交わす協定に基づく

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	12,633	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	133	千円
支給実績（平成25年度決算）	13,397	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	146	千円

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	(平成26年度決算)	
				支給実績(千円)	1人当たり平均支給年額(千円)
扶養手当	○配偶者13,000円、○扶養親族（配偶者除く）1人6,500円（扶養者のうち、15～22歳の者は5,000円加算）、○配偶者のいない職員の扶養親族1人のみ11,000円	同		10,790	257
住居手当	住居を借り受け、月額12,000円以上を支払っている職員：23,000円以下の家賃は家賃の月額から12,000円を控除した額、23,000円を超える場合は家賃の月額から23,000円を控除した額（16,000円上限）の1/2+11,000円	同		3,530	272
通勤手当	通勤の為、自動車等を使用している職員に対して支給（通勤距離2キロ以上）2,000円～31,600円	異	距離加算	8,565	117
管理職手当	管理監督の地位にある課長相当職員に対して、一律24,300円を支給	異	課長相当職のみに、定額支給	2,627	292

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給料	町長	662,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	535,000 円	828,000 円 /	435,600 円
報酬	議長	273,000 円	667,000 円 /	421,500 円
	副議長	208,000 円	316,000 円 /	171,100 円
	議員	188,000 円	251,000 円 /	119,000 円
期末手当	町長	(平成26年度支給割合)		
	副町長	3.10月分		
退職手当	議長	(平成26年度支給割合)		
	副議長	3.10月分		
	議員			
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)	
	副町長	勤続1月につき給料×0.417	任期が終了した時点	
		勤続1月につき給料×0.248	任期が終了した時点	

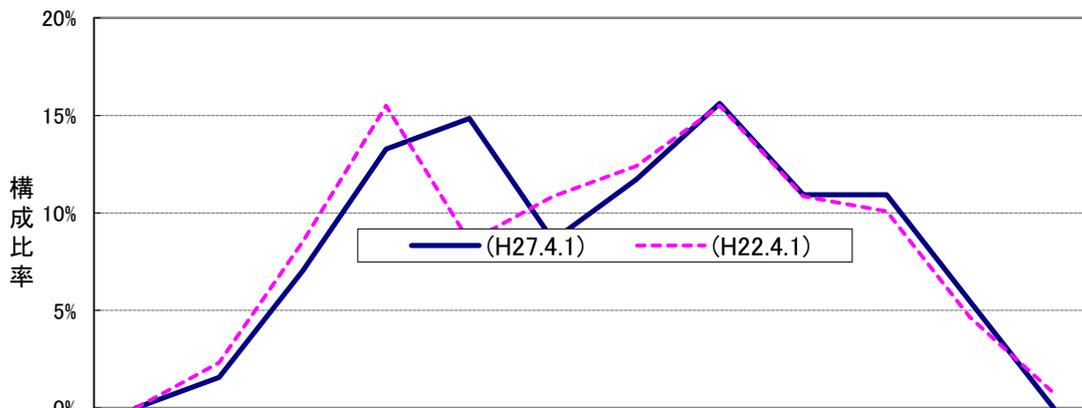
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年度	平成27年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	消防職員の一部事務組合への移管
		総務	27	21	△ 6	
		税務	5	5	0	
		労働			0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	2	2	0	
		土木	4	4	0	
		民生	23	23	0	
		衛生	5	5	0	
	計	80	74	△ 6	《参考》人口1万人当り職員数 174.04 類似団体の人口1万人当り職員数 176.22	
	教育	16	16	0	退職による減	
	小計	96	90	△ 6	《参考》人口1万人当り職員数 211.67 類似団体の人口1万人当り職員数 208.21	
計 公営企業等会	病院 水道 その他	31	32	1	看護師採用による増	
		1	1	0		
		4	5	1	社会福祉士採用による増	
	小計	36	38	2		
合計	132	128 (161)	△ 4	《参考》人口1万人当り職員数 301.03		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)
2 合計欄の()内の数値は、条例定数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日)



年齢階層	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数(H26.4.1)	0	2	9	17	19	11	15	20	14	14	7	0	128

(注) 給与実態調査において報告した年齢構成毎の合計職員数

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		72	72	73	76	80	74	2 102.8%
教育		17	17	17	17	16	16	▲ 1 94.1%
普通会計		89	89	90	93	96	90	1 101.1%
公営企業会計		41	43	42	37	36	38	▲ 3 92.7%
総合計		130	132	132	130	132	128	▲ 2 98.5%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)